

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社小田原機器

【英訳名】 ODAWARA AUTO-MACHINE MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 明義

【本店の所在の場所】 神奈川県小田原市中町一丁目11番3号

【電話番号】 0465-23-0121

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 佐藤 健一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県小田原市中町一丁目11番3号

【電話番号】 0465-23-0121

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 佐藤 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	2,274,921	3,335,682	3,583,683
経常利益又は経常損失 () (千円)	42,319	73,675	188,373
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	39,634	138,852	99,857
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	23,393	125,619	102,929
純資産額 (千円)	3,777,389	3,638,294	3,903,713
総資産額 (千円)	5,320,345	5,198,238	6,023,792
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	12.72	44.39	32.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	70.0	64.8

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	10.79	55.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に関するリスクについては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に記載したとおりであり、事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、品質保証部にかかる人件費・経費の表示方法を、「売上原価」から「販売費及び一般管理費」に変更し、表示方法の変更を反映させた組替え後の数値で分析を行っております。

また、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、比較対象となる前第3四半期連結累計期間の収益認識基準が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、感染症対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、半導体をはじめとした部品・原材料の供給不足や供給網の混乱、ロシア・ウクライナ情勢に起因した資源価格高騰等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ製品の主要市場である路線バス業界においては、設備投資に対して依然として慎重姿勢であることから低調に推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは地域連携ICカードの導入に関する需要等の取り込み、キャッシュレス決済事業の需要等の取り込みに努めてまいりました。しかし、新500円硬貨改造需要の大幅な減少や材料費の急騰等の影響を避けることは難しく、利益は低調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,335,682千円（前年同期は2,274,921千円）、営業損失は83,024千円（前年同期は67,403千円の営業損失）、経常損失は73,675千円（前年同期は42,319千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は138,852千円（前年同期は39,634千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(運賃收受機器事業)

運賃收受機器事業においては、路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃收受機器等の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービスを展開しております。

当第3四半期連結累計期間において、当事業における売上高は3,080,166千円（前年同期は1,962,666千円）、営業損失は56,496千円（前年同期は75,315千円の営業損失）となりました。売上高については、新500円硬貨改造需要の大幅な減少の一方で、地域連携ICカードの導入に関する需要等の取り込みから増加いたしました。利益面については、材料費の急騰等により原価が増加した結果、営業損失となりました。

(システム開発事業)

システム開発事業においては主に交通系インフラ案件、ETC関連開発案件及びその他社会インフラ系案件のシステム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売を展開しております。

当第3四半期連結累計期間において、当事業における売上高は409,415千円（前年同期は448,009千円）、営業損失は43,820千円（前年同期は7,321千円の営業利益）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて890,882千円減少し、4,022,238千円となりました。これは主に、現金及び預金が137,336千円増加したものの、受取手形及び売掛金が918,111千円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて65,328千円増加し、1,175,999千円となりました。これは主に、無形固定資産が26,728千円減少したものの、有形固定資産が104,678千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ474,604千円減少し、1,014,288千円となりました。これは主に、短期借入金が400,000千円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて85,530千円減少し、545,655千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて265,419千円減少し、3,638,294千円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、52,776千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
運賃收受機器事業	2,515,834	145.1
システム開発事業	246,914	81.7
合計	2,762,748	135.7

(注)金額は販売価格によっております。

受注実績

当第3四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
運賃收受機器事業	3,281,850	114.2	1,539,320	74.5
システム開発事業	311,688	107.2	103,652	129.6
合計	3,593,538	113.6	1,642,972	76.6

(注)金額は販売価格によっております。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
運賃收受機器事業	3,079,981	-
システム開発事業	255,700	-
合計	3,335,682	-

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,134,300	3,134,300	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数は、 100株であります。 完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 であります。
計	3,134,300	3,134,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	3,134,300	-	333,459	-	313,459

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,131,600	31,316	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	3,134,300	-	-
総株主の議決権	-	31,316	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が12株含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 小田原機器	小田原市中町 一丁目11番3号	1,000	-	1,000	0.03
計	-	1,000	-	1,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,124,517	2,261,853
受取手形及び売掛金	1,505,265	587,154
電子記録債権	16,950	23,372
有価証券	79,991	-
商品及び製品	-	22,660
仕掛品	668,628	511,012
原材料	394,435	564,117
その他	135,513	56,928
貸倒引当金	12,180	4,861
流動資産合計	4,913,121	4,022,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	141,232	331,647
機械装置及び運搬具(純額)	187	140
土地	379,971	379,971
その他(純額)	144,298	58,610
有形固定資産合計	665,690	770,369
無形固定資産		
のれん	67,297	41,482
その他	91,046	90,131
無形固定資産合計	158,343	131,614
投資その他の資産		
投資有価証券	164,078	184,265
繰延税金資産	53,060	35,278
その他	93,683	78,656
貸倒引当金	24,186	24,186
投資その他の資産合計	286,636	274,015
固定資産合計	1,110,670	1,175,999
資産合計	6,023,792	5,198,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	166,061	258,261
電子記録債務	251,492	167,308
短期借入金	630,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	53,484	53,484
未払法人税等	56,834	4,753
賞与引当金	48,906	53,558
製品保証引当金	70,150	79,693
受注損失引当金	706	389
その他	211,256	166,839
流動負債合計	1,488,893	1,014,288
固定負債		
長期借入金	275,806	234,026
役員退職慰労引当金	6,693	4,845
退職給付に係る負債	258,955	230,864
資産除去債務	19,677	19,738
その他	70,053	56,181
固定負債合計	631,185	545,655
負債合計	2,120,078	1,559,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,328	333,459
資本剰余金	310,328	313,459
利益剰余金	3,212,582	2,927,681
自己株式	513	525
株主資本合計	3,852,726	3,574,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,986	64,219
その他の包括利益累計額合計	50,986	64,219
純資産合計	3,903,713	3,638,294
負債純資産合計	6,023,792	5,198,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,274,921	3,335,682
売上原価	1,430,408	2,629,279
売上総利益	844,513	706,403
販売費及び一般管理費	911,916	789,427
営業損失()	67,403	83,024
営業外収益		
受取利息	403	44
受取配当金	1,967	2,175
受取手数料	2,185	3,595
受取保険料	8	2,350
助成金収入	14,899	-
貸倒引当金戻入額	7,683	7,319
その他	2,756	698
営業外収益合計	29,904	16,183
営業外費用		
支払利息	2,820	2,842
為替差損	-	992
支払手数料	1,999	2,999
営業外費用合計	4,820	6,835
経常損失()	42,319	73,675
特別利益		
固定資産売却益	-	6,953
特別利益合計	-	6,953
特別損失		
固定資産除却損	922	0
ゴルフ会員権評価損	-	3,710
特別損失合計	922	3,710
税金等調整前四半期純損失()	43,242	70,432
法人税、住民税及び事業税	22,105	13,659
法人税等調整額	25,712	54,760
法人税等合計	3,607	68,419
四半期純損失()	39,634	138,852
親会社株主に帰属する四半期純損失()	39,634	138,852

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失()	39,634	138,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,241	13,232
その他の包括利益合計	16,241	13,232
四半期包括利益	23,393	125,619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,393	125,619
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、当社が支給品を実質的に買戻す義務を負っている場合、当該支給品を棚卸資産として認識するとともに、有償支給残高を有償支給取引に係る負債として認識するよう変更しております。この結果、流動資産の「原材料」が3,150千円、流動負債の「その他」が3,150千円それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上が603,265千円増加、売上原価は478,147千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ125,117千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は99,239千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、四半期連結損益計算書で従来、「売上原価」として計上していた品質保証部の人件費・経費を、「販売費及び一般管理費」として計上しております。この変更は、品質保証部の業務内容が、主にアフターサービス費用の低減に向けた品質管理体制の見直し等となっていることを踏まえ、「販売費及び一般管理費」として計上することが業務の実態をより適切に表すと判断したためであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「売上原価」に表示していた1,496,901千円のうち66,492千円を「販売費及び一般管理費」として組み替えております。

前第3四半期連結累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額の重要性が増したため当第3四半期連結会計期間より区分掲記し、営業外収益の「受取手数料」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた4,941千円は、「受取手数料」2,185千円、「その他」2,756千円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が一定程度長期化するリスクに備え、運転資金等を確保することを目的として、主要取引銀行である株式会社横浜銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	60,589千円	95,532千円
のれんの償却額	25,814千円	25,814千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	46,636	利益剰余金	15	2020年12月31日	2021年3月25日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	46,809	利益剰余金	15	2021年12月31日	2022年3月25日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	運賃收受機器 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,962,443	312,478	2,274,921	-	2,274,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	222	135,531	135,754	135,754	-
計	1,962,666	448,009	2,410,675	135,754	2,274,921
セグメント利益又は損失 ()	75,315	7,321	67,993	589	67,403

(注)1. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額589千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	運賃收受機器 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,079,981	255,700	3,335,682	-	3,335,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	185	153,715	153,900	153,900	-
計	3,080,166	409,415	3,489,582	153,900	3,335,682
セグメント損失()	56,496	43,820	100,317	17,293	83,024

(注)1. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. セグメント損失()の調整額17,293千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「運賃收受機器事業」の売上高は603,265千円増加、セグメント利益は125,117千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	運賃収受機器事業	システム開発事業	
運賃箱関連	530,353	-	530,353
カード機器関連	818,514	-	818,514
その他の機器	479,264	-	479,264
部品・修理	1,251,848	-	1,251,848
システム開発事業	-	255,700	255,700
外部顧客への売上高	3,079,981	255,700	3,335,682

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円72銭	44円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	39,634	138,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	39,634	138,852
普通株式の期中平均株式数(株)	3,115,977	3,128,185

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社小田原機器
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原佳孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田直裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小田原機器の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小田原機器及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。